

# 第37回「全国浄化槽技術研究集会」 研究発表(事例発表)の公募について

浄化槽技術に関する計画・設計、施工、保守点検、清掃など、日頃の体験、研究等についての発表を公募します。なお、本技術研究集会において発表された課題のうちから、別添「浄化槽研究奨励・楠本賞」要領に基づき、最優秀と認められる課題を1題以内及び優秀と認められる課題を2題以内選定し、次年度に開催される全国浄化槽技術研究集会において顕彰し、研究奨励金を贈呈することとしております。

## 応募要領

以下の事項をご記入のうえ、郵送・FAXまたはE-mailで、公益財団法人日本環境整備教育センター情報・ITグループ宛に送付してください。

- ① 発表者氏名（研究者が複数の場合は発表者に○印）
- ② 発表課題と概要（200字程度）
- ③ 発表者の連絡先（所属、住所、氏名、電話・FAX番号、E-mailアドレス）

なお、応募多数となった場合、発表数や発表内容等を調整させていただくことがありますのであらかじめご了承ください（応募締め切り後に採用・不採用等の通知をいたします）。

また当日の発表時間は12分、質疑応答は3分とします。

申込締切日 令和5年6月5日(月)（※当日消印有効）

発表日 令和5年10月10日(火)（予定）

会場 「パシフィコ横浜」 神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1

問い合わせ先 公益財団法人日本環境整備教育センター 情報・ITグループ  
〒130-0024 東京都墨田区菊川2丁目23番地3  
TEL 03-3635-4884 FAX 03-3635-4886 E-mail : [joho@jeces.or.jp](mailto:joho@jeces.or.jp)

別添

## 「浄化槽研究奨励・楠本賞」要領

制定 平成8年4月1日  
改訂 平成24年4月1日

(目的)

第1 この要領は、公益財団法人日本環境整備教育センター(以下「教育センター」という。)が、平成7年10月4日第一生命保険相互会社の主催による第47回保健文化賞を受賞したこと及び教育センター創立者楠本正康博士の功績を記念して、浄化槽等に係る調査研究を奨励するため、研究奨励金の贈呈に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(楠本賞の対象)

第2 楠本賞の対象となる調査研究課題は、浄化槽等に係る次の各号に掲げるもののうちからであって、贈呈を行う年度の前年度に開催された全国浄化槽技術研究集会(以下「技術研究集会」という)において発表されたもの(以下「発表課題」という)とする。

- 一 汚水処理に関する研究
- 二 汚泥処理に関する研究
- 三 新たな評価方法の開発に関する研究
- 四 管理技術の開発に関する研究
- 五 生活排水処理計画に関する研究
- 六 消毒に関する研究
- 七 脱臭に関する研究
- 八 浄化槽関係機関・団体等による実態調査
- 九 その他の調査及び研究

2 発表課題の募集は、技術研究集会実施要綱を関係機関等へ周知させること及び教育センター月刊誌に掲載することにより行うものとする。

(楠本賞の決定)

第3 楠本賞の課題は、第2の第1項に定める発表課題のうちから、別に定める選考基準に基づき、選考委員会において最優秀と認められる課題を1題以内及び優秀と認められる課題を2題以内選定し、理事長の承認を得て決定するものとする。

(楠本賞の贈呈)

第4 楠本賞の贈呈は、第3により決定された課題の研究者(研究班及び団体を含む)に対して、原則として技術研究集会において、理事長が行うものとする。

2 研究奨励金の額は、最優秀課題30万円、優秀課題10万円とする。

3 贈呈課題は、月刊浄化槽に掲載して顕彰するものとする。

(原資)

第5 第4の第2項に定める研究奨励金は、保健文化賞受賞賞金並びに楠本家寄付金を原資として充当させるものとする。

(委任)

第6 この要領に定めるもののほか、研究奨励金に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(施行期日) この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。